

『外貨口座』 と 『人民元口座』

中国現地法人の運営にあたっては、資金の管理のため、銀行口座を開設する必要があります。銀行口座は管理する貨幣の種類に応じて外貨口座と人民元口座とに分類できます。今回は、現地法人の運営上必要となる銀行口座の基本的な事項について説明します。

1. 銀行口座の開設

銀行口座の開設は、資本金の受入口座の開設から始まります。現地法人設立手続きにおいて工商登記が完了し営業許可書が発行されると、出資者（本社）は現地法人への資本金の送金が必要になります。このため、現地法人は出資者（本社）からの資本金を受けるための口座を開設します。その後、現地法人は資本口座から以下に説明する各種の口座に資金を移動し現地法人の運営を開始します。

2. 銀行口座の種類

銀行口座の種類は、貨幣の種類及び用途に応じて詳細に規定されますが、概略すると以下のようになります。

貨幣の種類	用途	
外貨口座	資本取引	外貨資本口座
		外貨臨時口座
		外貨借入口座
	経常取引	外貨決済口座
人民元口座	人民元基本口座	
	人民元一般口座	

3. 外貨口座

人民元が国際通貨ではないこともあり、中国では海外からの資本金や売上代金などの送金は外貨で受け、海外への仕入代金なども外貨で送金されることが一般的です。したがって、海外から送金を受けた外貨を管理する必要が生じ、そのために外貨口座が開設されます。外貨口座は、用途に応じた外貨（米ドル、日本円、ユーロ等）に基づいて開設します。例えば、登録資本金を日本円建てにて設定した場合には、日本円の外貨資本口座を開設することになります。また、海外との取引で米ドル建て、ユーロ建ての売上が発生する場合には、米ドル、ユーロのそれぞれの外貨決済口座を開設します。

4. 人民元口座

人民元基本口座、人民元一般口座は、いずれも日本の普通預金口座に相当するといえます。人民元基本口座は、原則として各法人につき一口座のみ開設が可能である点、及び『支票』と呼ばれる小切手を自己宛に振出すことによって現金の引き出しが行える点に特徴があります。一方、人民元一般口座は、複数の口座開設が可能であるものの、現金を引き出すことができません。

この他にも、現地法人の人民元口座は、上記の方法以外での現金の引き出しができない、キャッシュカードを用いたATMの使用ができない、通帳が存在しない（代わりに、一ヶ月に一度、『対帳単』と呼ばれる取引明細書が発行される）など、日本の銀行実務とは異なる点が見受けられます。